



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	内発的發展としての地域産業振興における地域住民セクターの意義と役割：徳島県木頭村のダム反対運動と「ヘルシク」「きとうむら」に着目して
Author(s)	淀野, 順子; YODONO, Junko
Citation	北海道大学大学院教育学研究紀要, 100, 77-97
Issue Date	2007-01-31
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.100.77
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/18865
Type	departmental bulletin paper
File Information	100_77-97.pdf



内発的発展としての地域産業振興における 地域住民セクターの意義と役割

—徳島県木頭村のダム反対運動と「ヘルシク」「きとうむら」に着目して—

淀野 順子*

The Significance and a Role of Regional Industrial Promotion in Endogenous Development: The Dam Protest Movement and Third Sector, Community Sector

Junko YODONO

【要旨】本稿は人間発達としての内発的発展とはいかなるものかを検討するため、内発的発展としての地域産業振興における地域住民セクターの意義と役割を明らかにすることを目的としている。本稿では村をあげてダム反対運動を展開した木頭村を事例として取り上げ、地域住民が内発的発展としての実践の主体となる過程を明らかにした。さらに実践の過程において設立した地域住民セクターの現状を検討することにより、内発的発展の条件を検討した。その結果、環境・健康・生活文化に配慮し、地域を重視した地域住民セクターによる地域産業振興は、経済原理では評価されにくい多様な地域資源認識をもたらし、地域経済を活性化していることが確認できた。また地域通貨の利用などを介した地域内・地域間の連携が、人間発達としての内発的発展の契機となっていることが確認できた。

【キーワード】内発的発展、地域産業振興、地域資源、地域住民セクター、地域通貨

1. はじめに

1.1 内発的発展としての地域づくりにおける地域産業振興の位置

欧米の近代化論に基づく開発のあり方は、自然環境・生態系の破壊や、地域コミュニティの破壊、公害の多発、資源問題、第三世界の貧困と飢餓、戦争などの諸問題を弊害として生み出したことが再三指摘されてきた。このような開発について宮本憲一は、(国の補助金を含む)外来の資本、技術や理論に依存して開発する方法を外来型開発と命名した(宮本1989)。

外来型開発の問題点を踏まえ、内発的発展の実践としての地域づくりが重要であることが、数多くの研究者から提起されている。この内発的発展は、外来型開発に象徴される単線的な発展(近代化)に対抗するオルタナティブな発展形態として提起され、展開されてきた。日本国内における内発的発展論の展開には、社会学者である鶴見和子らを中心とする社会学・国際関係学・民俗学と、宮本憲一らを中心とする地域経済学・財政学という、おおまかに2つの潮流があり、現在では論者や研究分野によって、内発的発展の定義に若干の異なりがある。内発的

* 北海道大学大学院教育学研究科教育計画講座博士後期課程(社会教育研究グループ)

発展は研究者によってその定義は異なっているものの、地域住民の主体性・内発性や創造性、自然環境や文化、地域-地域外部とのかかわりやネットワークを重視している点では一致している。

社会学者である鶴見和子は、内発的発展が単線的な発展（近代化）モデルに対抗するものであることを強く打ち出し、内発的発展とは地域の自然生態系の固有性や文化遺産・伝統などにもとづいた多系的な発展モデルをとるものであり、地域住民が地域社会を自律的・主体的に創造・変革することが目指すべき社会のモデルであるとしている（鶴見 1997 など）。

しかし鶴見の提唱する内発的発展論に対して、地域経済学・財政学の立場から内発的発展論を展開させようとする保母武彦は、鶴見の定義する内発的発展の目標にいたる経路が「多様に富む社会変化の過程」というとき、そこでは政策論が消えていると指摘した。さらに、「多系的発展」こそ「政策」だということになるとして、鶴見の定義する内発的発展は「どのような展望を持ち得るというのであろうか」と疑問を投げかけている（保母 1996 : 123）。

この保母の意見に代表されるように、1990年代以降の内発的発展論は、「ややもすると直接的な産業開発による地域経済振興をめぐる議論される傾向にあった」（遠藤 2000 : 101）と指摘されているように、地域経済学や財政学の分野において地域経済振興を目指す地域産業振興論として捉えられ、展開される傾向にある。

保母は内発的発展の目標を「環境・生態系の保全および社会の維持可能な発展を政策の枠組みとしつつ、人権の擁護、人間の発達、生活の質的向上を図る総合的な地域発展」とし、方法を地域にあるハード・ソフトの資源を活用し、域内産業連関を拡充する発展方式をとるとした（保母 1996 : 3）。地域経済振興のための地域産業振興を目指す保母は、内発的発展による地域振興が有効性を実証しはじめた事例として、北海道下川町の林業の振興による地域づくりをあげている。保母は下川町が地域資源である森林の育成と、木材加工という林業振興への取り組みにより、関連業種における人口増加が見られるとして高く評価している。

保母はこの下川町を分析する中で、「『資源のあるところ必ず企業が興る』と信じて、将来の資源循環型地域づくりに足るだけの森林資源育成に努力してきたのである。この思想は、『永遠に繰り返し可能な伐採と植林』であり、維持可能な社会のための産業的基盤の構築ということになる」として、下川町の林業振興が内発的発展としての地域づくりへの取り組みであると述べている（保母 1996 : 171）。

しかし下川町は、林業振興と並行して自動車テストコースが建設され、現在ではサンルダムの建設が計画されている。一見、外来型開発に見えるこの2つの事業について保母は、「テストコースもダムも、その建設効果は一時的であり、息の長い地域の振興をこれらに頼るべきでないという強い信念がうかがえる」（保母 1996 : 167）として、地域住民が主体的に事業を捉えていることを強調する。そして下川町の地域づくりは、地域資源活性型産業の育成を基本とした発展方式が基底に据えられていると評価している。

このような下川町の地域づくりは、地域づくりにおける外来型開発の意味を住民自身が考え、地域資源である森林資源を活かした産業を振興し、経済的に住民の生活の質的向上に寄与するものではある。しかし、内発的発展論が提唱されるもととなった外来型開発は、地域資源を活用した地域づくりのための一部として肯定されている。さらに、生活の質的向上については、経済的基盤以外の考察が不足している。また、貨幣変換できない文化などについては、観光において考察するにとどまっている。つまり保母は、「内発的発展の考え方は、国内でも発展の

後れた地域の将来像や政策論として共鳴できる場所があり、やがて農山村などの地域づくり事業と結びついてゆく」（保母 1996：1）という言葉に見られるように、農山村を経済的な発展形態における後発地域として捉え、生活の質についての考察なしに生活基盤としての経済的發展を評価していると考えられる。

地域産業振興・地域経済振興は「内発的發展論は日本の農業と農村のおかれているきびしい現状を十分みていないのではないか」（守友 1991）という批判に対して、経済的な生活基盤をつくるために政策的な示唆を与えた点では、一定の評価がなされるべきものではある。

しかし地域産業・経済振興に偏重することは、近代化の象徴である外来型開発を肯定したり、単線的な発展へのオルタナティブとして提起されたはずの内発的發展論を、再び狭義の経済成長論へと矮小化させ、単線的な発展を助長してしまう危険性を孕んでいる。この地域産業・経済振興に偏重することの危険性については、かつての農山村振興運動がファシズムによって統合されたように、それは結局上からの国家的統合への道を歩むのではないかという鈴木文喜の指摘からも読み取ることができるだろう（鈴木1984）。

内発的發展の目標は保母も示しているように、人間発達・自己実現とそれによる地域発展であると確認されつつある（保母 1996、鶴見1997、西川 1989ら）。重森暁は「地域における所得や富の増大は、それだけではかならずしも地域の発展を意味しない」として、人間発達を支え・保障するために地域経済発展などの政策が位置づけられるべきであることを強調している（重森1994：108-109）。また池上惇は、個人の自己実現を社会的に保障するインフラストラクチャーの構成要素について、法、情報、経済、社会、土地・環境、文化の各システムに分け、これらの総合的整備によって私的資本の金銭至上主義にもとづく行動を制御し、人権と自己実現をはかる可能性を示した（池上 1990：57-58）。

このような総合的な視点に立った時、内発的發展による地域づくりを実践的に捉える際には、地域産業による地域経済成長や人口増加だけではなく、人間発達のための内実が問われるべきであると言えるだろう。

1.2 方法と既存研究

本稿では那賀川上流部の徳島県木頭村（きとうそん）の地域づくりに着目する。徳島県木頭村は、外来型開発の象徴とも言えるダムが計画されながらも、約30年にわたるダム反対運動によって、「どんなに反対しても大型公共事業は止まらない」という一般的な地域開発事業に対する常識を覆し、日本の河川行政史上初めてダム建設を中止させた。

木頭村のダム反対運動は単なる反対運動に留まらず、地域住民が村政へ関わったことにより、「ダム阻止条例」やダム抜きの「総合振興計画」策定・実施という地域づくりへと展開した。

この木頭村の総合振興計画策定には初期段階から、内発的發展の研究者でもある保母氏が関わっている。保母氏は内発的發展を進める上で、①グランドデザイン、②地域住民の理解、③リーダー、④運営資金という4つのチェックポイントを挙げ、「地域開発事業が成果をあげるためには、単品としての事業ではなく、しっかりしたグランドデザインがあり、明確な地域発展の総合戦略の中に位置づけられていることが大切である」と述べている（保母1996：155）。そのため保母氏が策定に関わった木頭村の総合振興計画は、内発的發展としての地域づくりのグランドデザインであったと理解できる。ここから木頭村の地域づくりは、内発的發展が強く意識された上で計画・実践された事例であると言える。

このような木頭村のダム反対運動は、「ダム問題の解決と地域発展という2つの政策課題を「振興計画」として結びつけたところに、その独自性がある」（帯谷2004：251）と指摘され、外来型開発を脱却した内発的発展としての地域づくりを行なおうとする事例としても多くの注目を集めている（帯谷2004、丸山2006など）。

さらに木頭村のダム反対運動は、地域住民が主体となって外来型開発・公共事業を見直しに至らせたという点において、住民自治・地方自治による社会システム変革の可能性を示す事例として注目されてきた。これらの研究では、住民運動が対決型にとどまらずネットワーク型として重層的に展開したことが外来型開発・公共事業見直しにつながったことや（帯谷2004）、事業主の設定した住民・地域参加の機会が必ずしも住民主体の事業実施を保障するとは限らないこと（渡邊1998）、住民運動における専門家の果たすべき役割（小野2000）など、地域住民が主体的に開発のあり方を考え、地域づくり計画策定や実践を行なうといった、社会システムの変革の道すじを示した点で大きな意義を持っている（吉本2000など）。

上記に示したような木頭村研究の大部分は、ダム建設計画が中止されるまでの経緯に着目して進められてきた。

しかし、総合振興計画にもとづく産業振興を目指す第3セクター「株式会社木頭ヘルシク（以下、ヘルシク）」はダム反対運動に大きな影響を与えた一方で、設立をめぐる村内の対立の激化をもたらしたほか、経営に失敗することで村の財政に負担を強いることになった。そしてこれらの影響を受けて、村を挙げてのダム反対運動とダム抜きの地域づくりに尽力したダム反対派村長が落選し、新たに就任した村長のもとで進められた町村合併により、ダム反対条例や総合振興計画などの地域づくり計画が白紙化している。

このように木頭村は、ダム計画見直し後の地域づくりが決して順風満帆に進められたわけではないのである。ここには内発的発展としての地域づくりの実践的課題があらわれていると言えるだろう。

内発的発展としての地域づくりが一時頓挫した木頭村ではあるが、現在では地域住民による多様な地域づくり実践が行なわれている。なかでも経営陣の刷新に伴って名称を「ヘルシク」から変更し、さらに村有株の多くを村民に委譲することで「地域住民セクター」として運営されている「株式会社きとうむら（以下、きとうむら）」は、年間1億円以上の売上によって地域経済に影響を与えている。さらに「きとうむら」が事務局として行なっている地域通貨の発行やエコツーリングの開催などの多様な活動は、地域づくりにおいて地域経済にとどまらない重要な役割を担っている。

このように、ダム計画見直し後の「きとうむら」をはじめとする多くの活動は、産業振興の課題を乗り越え、内実としても内発的発展としての地域づくりに近づきつつある。

ここから、内発的発展としての地域づくりを目指した木頭村の地域づくりが一時頓挫した要因や、それらの課題を乗り越えるものとして現在も行なわれている地域づくり実践を、ダム計画見直し後においても継続して確認することが必要であると言えるだろう。

上記を踏まえ、本稿では、木頭村の開発とダム反対運動の過程を把握することから、外来型開発に対抗する住民運動と地域づくりの関係を確認することを第1の課題とする。さらに、地域産業振興を目指す「ヘルシク」の設立・展開の経緯を把握し、その経緯や事業内容を検証することから、地域づくりにおける地域産業振興の課題を明らかにすることを第2の課題とする。また、「ヘルシク」の経営陣刷新とともに名称変更された地域住民セクター「きとうむら」

の現段階を把握することから、「ヘルシク」の課題を乗り越えた産業振興の条件と地域資源認識について明らかにすることを第3の課題とする。そして上記3点から、内発的發展としての地域産業振興における地域住民セクターの意義と役割を明らかにし、人間発達のための内発的發展の内実を考察する。

木頭村は2005年3月1日から町村合併により那賀町となったが、本稿では合併前については「木頭村」、合併後については「那賀町木頭」と表記する。

2. 木頭村の開発と地域変化

2.1 木頭村の位置と概要

徳島県那賀郡木頭村は、徳島県内の5町2村を貫流している一級河川的那賀川の最上部に位置している。川に沿うように集落が点在し、約800世帯、約1850人¹が生活している。木頭村の人口は1960年以降急激に減少し続け、過去40年間で半減した。2000年の高齢化率が33.9%であることからわかるように、高齢者が多く若年層が少ない、典型的な過疎の村である。

木頭村は標高1,000mを超える20以上もの山々に囲まれた急峻な地形の山村で、総面積の約98%が森林に覆われている。これらの森林の3/4は「木頭杉」などの針葉樹である。かつては豊かな森林資源により林業が基幹産業であったが、1970年代から急激に衰退した。

広く平坦な土地が少ない同村では、林業衰退への危機感を契機として、柚子が盛んに栽培されるようになった。2000年の農業粗生産額における柚子生産額の占める割合は80%を越えている。柚子は特有の香りと酸味が夜間の冷涼な気候によってつくられるため、四国にありながら比較的涼しい木頭村の柚子は品質が良く、「木頭ユズ」として全国的に高く評価され、朝日農業大賞などを受賞している。木頭村にとって柚子は主力生産品であり名産品である。

アユやアメゴの釣り場として有名な那賀川や、村を囲む杉・柚子果樹園・石垣は、印象的な村の景観をつくり出しており、文化庁が設定した農林水産業に関連する文化的景観に「木頭柚子の生産地」が指定されている。

1976年の台風17号によって引き起こされた大規模山腹崩壊により、木頭村の山林は激甚災害地区に指定された。この指定により災害復旧事業として砂防・治山ダム、作業道の建設が大規模に行われ、木頭村内には約470基もの砂防・治山ダムが那賀川支流につくられた。これらの災害復旧工事によって土木建設業が興隆した結果、2000年には村の労働者の1/4が建設業に従事するほどになった。

木頭村の財政は、歳入の約90%を地方交付税と県・国庫支出金が占め、独自財政は10%程度にとどまっている。産業形態と合わせて考えると、木頭村は公共事業・公的資金に依存せざるを得ない地域であると言える。

木頭村はいわゆる「平成の大合併」によって、2005年3月1日に木頭村を含む5町村と合併し、那賀町となった。旧木頭村の地名は、旧大字名に木頭をつけることで残されている。

2.2 細川内ダム建設反対運動と「ヘルシク」設立の経緯

木頭村を貫流する那賀川は、那賀川総合開発により第1期計画では長安口ダム（上那賀町、1950年着手、1955年竣工）、川口ダム（相生町、1956年着手、1961年竣工）を含む3ダムが建設された。また第2期計画では木頭村に小見野々ダム（1965年着手、1968年竣工）が建設され、並行して木頭村西宇地区に日早ダム建設が計画された。この日早ダムは、開発事業主が四国電力から建設省に変わり、建設目的が電源開発から多目的ダムへと変わり、細川内（ほそごうち）ダム²と名称を変更して計画が進められることとなった。

1971年に当時の村長が細川内ダム建設計画の受け入れを表明したことを受けて、村民は「細川内ダム連合対策同志会」を結成し、その後約30年間続くダム反対運動を開始した。この反対運動は当初、生活を守るために行われ、鉢巻を締めてのデモ行進や署名運動のほか、下流地域にダム反対のチラシを配布するといった、事業主への対抗的なスタイルをとっていた。

その後、村議会がダム建設を前提とする木頭村総合開発基本構想を樹立したことを契機として、ダム反対派住民はダム賛成派村議会議員をリコールし、ダム反対派村議会議員を誕生させる。このダム反対派議員の誕生により村議会内にダム反対の基盤が形成され、村議会は村長の諮問機関「木頭村ダム対策協議会」³の答申などを受けて、「細川内ダム反対決議」「小見野々ダム堆砂土砂除去に関する決議」「小見野々ダム撤去要求決議」を可決した。このように細川内ダム反対運動は、単なる対決型から村政へ積極的に関わる住民自治型の運動へと展開し、村政に大きな影響を与えるようになった。

台風17号被害の復旧事業の影響などで一時はおさまっていたダム計画は1990年に浮上し、これに対し村議会は細川内ダム建設計画の白紙撤回要求決議を行う。しかし村議会議長が要求を1年半も放置していたことが発覚し（田村 1998）、村長の逃亡・辞職や、穏健派議員のリコール運動が行われるなど、ダム建設の賛否をめぐり、村内は混乱し、村民の対立は深まっていた。

このような中、木頭村北川出身でダム反対を掲げる藤田氏が無投票で村長に就任する（藤田 1999）。このダム反対派村長の誕生を契機として、木頭村は「木頭村の将来にダムの必要性は全くない」こと、「細川内ダム計画反対は村民・議会・理事者の一貫した意思」であり、国・県が細川内ダム計画を推進しようとすることは地方自治権の侵害であると宣言した（木頭村 1998）。そして藤田村政は、「木頭村ふるさとの緑と清流を守る環境基本条例」「ダム建設阻止条例」⁴を制定し、ダムに反対するという木頭村の姿勢を全国に表明し、地方自治を目指す運動へと展開する。

国が計画したダム事業に反対する首長は全国的に例がなかったことから、マスコミは藤田村長・自治体によるダム反対運動を大きく取り上げ、細川内ダム反対運動は大きな注目を集めることとなる。

地方自治の実現を目指す木頭村は「ダムに頼らない村づくり」を宣言し、外来型開発であるダム抜き総合振興計画を策定した。この総合振興計画には、公共事業・公的資金に依存する近視眼的な財政運営ではなく、地方自治による地域づくりのために、村の特産品の生産や加工・販売により地域産業・商工業の振興を目指す「第3セクター方式」での会社設立案が盛り込まれた。そして1996年には第3セクター「株式会社木頭ヘルシク（株式会社きとうむら」の前身、以下「ヘルシク」）が設立された。つまり、木頭村における総合振興計画策定と「ヘルシク」の設立とは、近代化としてのダム建設とは異なる、オルタナティブな地域発展・地

域づくり実現のための方法だったと言える。外来型開発からの脱却を目指すという経緯を持つ「ヘルシク」は、メディアによって取り上げられたことで「脱ダムのシンボル」となり、木頭村の取り組みに対する全国からの支援者をさらに増やした。

こうして細川内ダム反対運動は、全国の支援者や他地域のダム反対・環境保全を目指す住民組織と協力しあい、エコ・ツーリズムやトラスト活動などの活動を行うことで、ダム反対運動に関わる組織・人間のネットワーク化を促進し、重層的に展開していった（帯谷2004）。

このような中、1997年、建設省は細川内ダム建設計画を休止し、さらに2000年には、建設省四国地方建設局事業評価監視委員会の公共事業の見直しを受けて、日本の河川行政史上はじめてダム建設計画の中止が決定された。細川内ダム建設計画の中止には、地方自治体としての木頭村が国・県への対抗的に取り組んだことによるシステム変革だけではなく、ネットワーク形成やメディアなどによってダムに反対する世論が形成されたことが大きく影響している。

木頭村の細川内ダム反対運動は、その内容が「生活保全」「住民自治」「地方自治」と展開し、形態は「対抗型」を基本としながら、ダム反対派村長の誕生を契機として「ネットワーク型」「地域づくり型」へと展開していた（表1参照）。このような細川内ダム反対運動は、外来型開発に反対することでオルタナティブな地域の発展のあり方を模索する地域づくり実践として捉えられるだろう。

表1 細川内ダム反対運動の主な経緯

年	主なできごと	ダム反対運動	
1971	対策同志会発足	生活保全	対抗型
1974	同志会：ダム阻止統一集会開催 村議会：木頭村総合対策基本構想樹立		
1975	同志会：ダム賛成議員リコール運動	住民自治	
1976	村：木頭村ダム対策協議会設置 協議会：ダム調査拒否の結論 村議会：ダム反対決議		
1990	ダム建設計画再浮上		
1991	村議会：ダム計画白紙撤回要求決議		
1993	ダム反対派村長誕生	地方自治	ネットワーク型 地域づくり型
1994	同志会：6団体が1団体に組織を統一 村議会：環境基本条例・ダム建設阻止条例制定		
1995	村議会：ダム抜きの総合振興計画可決 建設大臣：細川内において以下、ダム審)の設置を発表 知事：村長に対し、ダム審の委員に加わるよう要請 村長は受け入れを拒否 以降再三要請と拒否が繰り返される		
1996	第三セクター「株式会社木頭ヘルシク」設立		
1997	建設省：事業一時休止を発表		
1998	ヘルシクが「きとうむら」に社名変更		
2000	建設大臣：事業中止を発表 村：ダム反対の看板・垂れ幕撤去		
2001	ダム反対派村長落選「きとうむら」村有株を村民に譲渡		

出典：木頭村 1998 などをもとに作成

3. 地域づくりにおける地域産業振興の問題点

細川内ダムの休止決定により外来型開発を脱却した地域づくりが進められるかに思われた。しかし、総合振興計画の柱として設立されたヘルシックの経営の失敗や、総合振興計画策定・ヘルシック設立をめぐる激化した住民の対立が影響して、「ダムに頼らない村づくり」に尽力した藤田氏が村長選で落選した。そして藤田氏にかわって就任した新村長のもとで近隣5町による合併が行われ、全国ではじめて制定された「環境基本条例」「ダム建設阻止条例」は消滅し、地域づくり計画である総合振興計画は白紙となり、木頭村の地域づくりは頓挫する。

以下では、木頭村の地域づくりが頓挫した要因について考察する。

3.1 総合振興計画の地域産業振興への矮小化

外来型開発を脱却する「ダムに頼らない村づくり」のための総合振興計画の計画案（以下、計画案）は、内発的発展論の研究者である保母武彦氏を「村づくりアドバイザー」に迎えて作成された。そのため木頭村の総合振興計画は内発的発展が強く意識された中で策定されたと言える。

総合振興計画の計画案では、公共事業・公的資金に依存せざるを得ない地方自治体のあり方から脱却するため、村の名産品である木頭ユズと木頭杉に着目し、それらの生産や加工・販売、農作業が困難な農家の生産活動を支援する農家支援事業を行う主体として、産業・商工業の振興を目指す「第3セクター方式」での会社設立が柱として示された（木頭村企画室1995）。総合振興計画には、地域の伝統文化である太布技術の伝承や北川小学校における山村留学など、教育・文化をはじめとする多分野の振興も明記されている。しかし総合振興計画策定に関わった保母氏の「なかでも力を注いだのが産業振興計画である」（保母 2001）という言葉からも分かるように、地域産業振興を重視した地域づくりが目指された。つまり総合的な地域づくり計画である総合振興計画は、地域産業振興という単線的な地域発展を目指すものに矮小化されていたと言える。

内発的発展としての地域づくり実践において、地域産業振興という方法を取ることは政策としては意味のあることである。しかし、地域産業振興・地域経済振興を目指すとき、経済原理で評価しにくい地域資源は資源として認識されにくいという危険を併せ持っている。

木頭村の地域産業振興策は、「村には、ユズとスギしか目立った資源はないのである」（保母 2001：88）という地域資源認識で作成されていた。言うまでもないことだが、木頭村には清流である那賀川をはじめとして柚子・杉以外の多様な地域資源が存在している。保母氏自身も、「村のメインテーマは、川である。ダムに反対するの川、村おこしに活かすの川である。村の中央を貫く清流はアユ釣り客も多い」（保母 1996：157）と那賀川を評価している。それにもかかわらず、柚子と杉のみが地域資源として認識されたのは、経済原理で評価しやすい有形の地域資源だったためである。ここから地域産業振興による地域づくりは、地域に存在する生態的・文化的などの無形の地域資源の多様性を単線化する傾向があることが言えるだろう。

3.2 総合振興計画策定と「ヘルシク」設立をめぐる対立

「ダムに頼らない村づくり」のための総合振興計画では、産業振興のために「第3セクター方式」での会社を設立することが計画案に盛り込まれた。総合地域振興において産業振興を柱としたことを発端として、内発的發展を目指した木頭村の地域づくりは、以下に示す対立や問題を引き起こすこととなった。

総合振興計画における産業振興のための「第3セクター方式」での会社設立案に対し村議会内では「安易に第3セクターに頼ると赤字経営になる」「第3セクターとダム問題とは別」と強い抵抗が示され、地域づくり・地域産業振興の方法をめぐる村議会内は激しく混乱する（表2参照）。

さらに混乱は村議会内にとどまらず、「第3セクター方式」に反対した村議会議長A氏のリコール運動へと展開し、ダム建設をめぐる地域住民の対立が激化していった。

このリコール運動は藤田村長の支援住民による住民組織「木頭村をよくする会」を中心に行われた。リコールの対象となったA氏はダムに反対する藤田村長を擁立した一人であり、村をあげてのダム反対運動に深く影響を与えた一人であった。しかし振興計画の実現の方法や内容に踏み込んで「第3セクター方式」での会社設立や「ヘルシク」設立に反対したA氏の意見は、議会において詳細な内容検討なしに退けられ、リコール運動を受けてA氏が自主辞職するに至ってしまった。

村長・村議会が協力し合って村をあげてのダム反対運動を展開しようとするダム反対派にとって、「総合振興計画の実現」は進められなければならない重要事項であった。そのため、A氏の意見はダム穏健派と同様なものとして捉えられたのだろう（帯谷2004）。

こうして村議会・地域で意見が対立し、激しく混乱した末、「第3セクター方式」を含む総合振興計画は5：4の僅差で可決成立する。そして総合振興計画成立の3ヶ月後には、定例議会で健康食品製造会社「日本ヘルシク」と村の共同出資による「ヘルシク」の設立が提案される。このときも第3セクター方式に反対する議員の抵抗により村議会は混乱したが、その後可決され、可決の翌月には、木頭村と「日本ヘルシク」がそれぞれ500万円ずつを出資し、木頭村が設備費などの2億3,800万円を債務負担して「ヘルシク」が設立された。

村議会への計画案の提出・可決から「ヘルシク」設立・操業まで、ごく短期間に進められたことには、藤田村長と事業主が河川審議会の委員就任をめぐる対立が激しく対立する中で、振興計画がダム建設について建設省に理論的に対抗する目的をもって策定され、その実施によって村のあり方を示そうとしていたことが大きく影響していたと考えられる。このことは保母の「計画の“相手”は、村民の意志に反して強引に細川内ダムを押しつけようとしていた建設省（国土交通省）であった。計画の内容で建設省を凌駕する必要があった」（保母2001：87）という言葉からも読み取ることができる。

上記のような、総合振興計画策定と「ヘルシク」設立をめぐる村議会・村内の混乱により、村議会と村長の友好的な関係が崩れ、村長はその後幾度も議会において不信任案を提出されるようになった。これらの混乱は、それまで村内に存在していたダム反対派 vs 穏健派という対立が、村長派 vs 反村長派という対立へと変化したことを示している（帯谷2004）。この村長派 vs 反村長派という対立は、会社設立や経営に奔走していた村の助役の自殺という悲劇と村内の人間関係悪化をもたらし、後の地域づくりに大きな影響を与えた。

表2 総合振興計画と「ヘルシク」設立をめぐる動き

年 月	で き ご と
1994. 3	保母武彦島根大学教授が木頭村の「村づくりアドバイザー」に就任
1995. 6	計画策定作業開始 木頭村：村議会に第3セクター設立を盛り込んだ「第3次木頭村総合振興計画案」を提案 村議会：「振興計画案」の「第3セクター方式」の会社設置案めぐり村議会が紛糾，空転 議長のA氏が「安易に第3セクターに頼ると赤字経営になる」と理事者側に質問 会期延長
. 8	計画案の文言を修正 しかし「第3セクターとダム問題とは別」と議員の反対や抵抗が強く，振興計画案を一旦撤回（賛成者は3名）
.12	定例議会に「第3セクター方式などの導入も含めて検討を行う」に文言修正した修正振興計画案を提出 A議長などの反対により議論が紛糾したすえ，5：4で可決
1996. 3	定例議会に「ヘルシク」の設立を提案 第3セクター設立に反対する議員らの抵抗により，新年度予算の採決が延長される
. 4	「ヘルシク」設立
. 9	村助役が自殺
.10	「ヘルシク」試験操業開始
.11	木頭村をよくする会：第3セクター設立の反対の先頭に立ったA議員に対するリコール運動を開始
.12	木頭村をよくする会：選管に請求に必要な署名数を上回る714人の名簿を提出 厳しい意見が出される A議員：選管に「リコール請求書に書いてあることは全くの事実無根」として意義申立書を提出
1997. 1	木頭村をよくする会：リコールの本請求
. 3	A議員のリコール成立
.12	村議会：臨時村議会で，ヘルシクへの村からの融資をめぐり応酬 村議会：ふるさと創生資金をもとにヘルシクへの3億円の貸付支援を6:3で可決

出典：帯谷2004 などをもとに作成

3.3 「ヘルシク」の事業目的・内容の乖離と経営の失敗

激しい対立と混乱の中で操業を開始した「ヘルシク」だったが，村内では「ヘルシクという名前からはhell（地獄）とsick（病気）が連想され，イメージが悪い」など，「ヘルシク」に対する不安の声が上がるようになった。また，操業開始した年にダム反対運動を支援する弁護士らの支援を受けて東京で開催された「木頭村販売戦略会議」では，経営コンサルタントや百貨店の食品担当者などから「販売戦略があいまい」などの厳しい指摘が出された。

「ヘルシク」に対する不安や指摘は的中し，「ヘルシク」の売上は当初の予定に遠く及ばず，4年で損失は約1億円に達した。さらに，木頭村と共同出資した「日本ヘルシク」は社長が失踪し1999年に倒産した。経営の失敗によって，外来型開発・公共事業に依存せざるをえない村財政を脱却した地域づくりのために設立したはずの「ヘルシク」は，当初の思惑とは逆に，村財政に大きな負担をもたらすこととなった。

この「ヘルシク」の経営の失敗は，ダム反対運動を重視したことにより，地域づくりの目的と手段を転倒させたことにより引き起こされたと言える。

総合振興計画には，「産業振興と基盤整備は村に住んでいる村民自身とUターン者など将来の村民の生活を物心両面にわたり豊かにするための手段」であることと明記されている（木頭村企画室 1995：26）。しかしこの頃，木頭村は事業主である国や県とダム建設にかかわる河川審議会の委員就任をめぐって激しく対立していたため，木頭村はダム建設を進めようとする国・県に対抗するため，地域振興策の実施により「ダムに頼らない村づくり」を具体的に示そうと

していた。つまり木頭村は、村をあげてのダム反対運動において、反対運動の手段として、産業振興を柱とした総合振興計画の策定と、「ヘルシック」の設立という振興計画を実施しようとしていたのである。

ここで総合振興計画策定・実施を反対運動において有効性が高い手段とするためには、これらを性急に行う必要があった。そのため木頭村は産業振興案をめぐる議会・地域が混乱したにもかかわらず、強引とも言える方法で総合振興計画を可決成立させ、異例とも言えるはやさで「ヘルシック」を設立した。

しかし性急な総合振興計画の策定・実施は、A氏のリコール運動に見られるように、総合振興計画および産業振興策の内容検討を手薄にし、地域産業振興における目的と内容の乖離をもたらした。

総合振興計画では地域資源である村の名産品の柚子と杉を利用するという柱を示していたにもかかわらず、総合振興計画に基づいて設立された「ヘルシック」の事業内容は、「おからケーキ」「豆乳アイスクリーム」など大豆を中心とした商品の製造を行う「日本ヘルシック」の下請けだった。このような地域資源ではない大豆を利用する「ヘルシック」の事業内容は、地域資源を活かした地域産業振興による内発的發展を目指した地域づくりのための総合振興計画から大きく外れている。ここから、「ヘルシック」は第3セクターという形式により外来の資本のみに頼らないものとして進められながらも、「下請け」であるために外来の技術や理論に頼らざるを得ず、実質は「外来型開発」と同様であったと言えるだろう。

ではなぜ事業内容の詳細な検討が行われず、目的と内容の乖離がおこってしまったのだろうか。

それは総合振興計画案策定および実施時に、地域づくりについて住民の学習が深まらず、地域独自の理論が深められなかったためであると言える。総合振興計画案は、アンケート調査、集落ごとの座談会、村幹部との村内外の視察などをもとにして策定され、さらに各集落の住民代表によって構成される木頭村総合振興計画審議会での審議を経て、議会に提出された。そのため計画案策定には、多くの場面において住民の意見を反映させる機会が設けられていたと言える。しかし計画案は研究者や一部の住民が中心となって策定したため、策定過程において住民自身が産業振興の目的や意味を考える機会が少なく、学習が深まらなかった。そのため総合振興計画策定過程において地域づくりにおける総合振興計画の目的と手段が転倒し、それによって乖離した産業振興計画の目的とヘルシックの事業内容は、学習の成果によって修正・統一されなかったのである。

こうして、内発的發展としての地域づくりを目的として設立されながらも、その事業内容が目的と乖離していた「ヘルシック」は、消費者から価値が認められる企業づくり・商品開発を行えず、経営に行き詰った。

上記から地域づくり計画策定においては、参加機会の保障だけではなく、そこにおける住民の学習プロセスを重視し、地域住民が策定のプロセスに主体となって関わるという内実を見る必要があると言える。さらに地域住民の主体性は、学習において地域住民が地域独自の理論を形成し深めたかどうかにおいて評価されるべきであると言えるのではないだろうか。

4. 「きとうむら」への移行と地域づくり計画の白紙化

地域産業振興計画の策定と実施をめぐる対立の激化や、「ヘルシック」の経営の失敗は、木頭村の地域づくりに新たな展開をもたらした。以下では、「ヘルシック」から「きとうむら」に移行した経緯と、「きとうむら」が「地域住民セクター」になった経緯および、地域産業振興の実施としての「ヘルシック」がもたらした地域づくり計画の白紙化について確認する。

細川内ダム建設計画の「一時休止」発表後も、木頭村は「ヘルシック」を中心とした地域産業振興を進めた。しかし「ヘルシック」は厳しい会社経営状況が続いたため、株の50%以上を村が保有し、藤田村長の社長就任をはじめとして全役員を村関係者にするといった村主体の経営体制に改め、会社名も「株式会社きとうむら（以下、きとうむら）」と変更する（表3参照）。この「きとうむら」では、村特産の柚子を中心とした保存料などの添加物を使わず製品を生産・販売することで、より村の独自色を出した地場産業の振興を目指した。しかし独自の販路確保と地域の自然・材料を生かした新商品の開発に重点を置いて経営立て直しを進めたものの、経営難は続き、全社員の半数以上を解雇する人員削減を行う。

そのような中、資金繰りに悩む「きとうむら」は、窮余の策として「社債」と名付けた一口5万円の出資協力金を全国に募った。この社債は元金が返還される保証がないにもかかわらず、全国の団体・個人から目標の2倍にあたる約4000万円が寄せられた。また「きとうむら」が募集した農業ボランティアには全国から200人を超える応募があり、この農業ボランティアによって「きとうむら」直営店「よいしょきとうむら」が建てられたり、無農薬柚子の手入れが行われるようになった。このように「きとうむら」を介する取り組みによって、木頭村と全国の支援者との結びつきは多様な形態へと発展した。社債購入者や農業ボランティアの存在は、木頭村の地域づくりが全国的な連携・支援のもとで行なわれたことを示している。

1999年には、自然食品販売に詳しい日野氏を助役・「きとうむら」専務に迎え、本格的な「きとうむら」の再建がはじまった。日野氏の就任後「きとうむら」は業績を回復しはじめたが、依然としてダム建設を推進する県は、脱ダムの象徴である「きとうむら」に目を光らせ、経営状態などを新聞沙汰にした。またこの頃木頭村と共同出資して「ヘルシック」を設立した「日本ヘルシック」の社長が逃亡し、「日本ヘルシック」は事実上倒産する。このような「きとうむら」をめぐる、木頭村内の村長派 v s 反村長派の対立は激しいまま続いていった。

このような中、細川内ダムは中止が決定され、村内の対立が収まるかに思えた。しかし、ダム中止決定2ヵ月後の2001年1月、「きとうむら」が柚子酢を搾ったあとの柚子皮を山林に廃棄したとして、社長である藤田村長や関係者が県警から処分を受けることとなる⁵。

2001年4月に行われた村長選では、地域産業振興による村づくりと「きとうむら」を軌道に乗せるべく3戦を目指した藤田村長と、公共事業を推進し県との関係を改善していこうとする伊藤英志氏との一騎打ちとなり、藤田氏は「きとうむら」の経営難や基盤整備の遅れ、県との関係悪化、柚子皮廃棄などが指摘され、約200票差で落選した。このことは、ダム建設をめぐる県と木頭村の対立や、「きとうむら」をめぐる村内の対立が根深いものだったことを示している。

ダムに頼らない村づくりのために総合振興計画を策定し、その中で地域産業振興のために「ヘルシック」を設立し、ダム中止決定後も「きとうむら」の経営に尽力していた藤田氏の村長落選の結果を受け、伊藤村長に「きとうむら」を潰されるのではないかと不安に思った「ババ連」⁶

を中心とする村の女性たちは、『きとうむら』を守ることは子や孫や村を守ることじゃ、めぐ兄（藤田氏の愛称）の努力を無駄にせられん」（玄番 2001:33）と、「きとうむら」村有株を村民有志に譲渡させようとする。そして、議案を臨時議会に提案するための署名を2日間で約250人分集めて議会へ提出し、「ババ連」が見守る4月17日の議会で議案が可決された（玄番, 2003）。これによって「きとうむら」の村有500株のうち420株が村民に譲渡され、「きとうむら」は「第3セクター」から「地域住民セクター」⁷になった。この株の移譲により形式上「きとうむら」は「第3セクター」から一般的な株式会社と同様の企業になった。しかし株主の多くが木頭村民であるため、内実として「きとうむら」の主体は地域住民となり、「きとうむら」は「地域の会社」になったと言える。

なお伊藤村長の誕生により公共事業依存型の経済振興の道をとるかに思えた木頭村であるが、2003年4月にダム推進派だった圓藤知事が汚職事件で逮捕され、出直し知事選で大型公共事業の見直しを公約に掲げた大田氏が当選したことにより、ダム建設などに歯止めがかけられたかたちとなった。しかし伊藤村長のもとで町村合併についての協議が進められ、木頭村は近隣5町による合併を決め、2005年3月1日から那賀町となった。この合併により、全国ではじめて制定された「木頭村ふるさとの緑と清流を守る環境基本条例」「ダム建設阻止条例」は消滅し、「ダムに頼らない村づくり」という地域づくり計画は頓挫した格好となった。那賀町の地域づくり計画策定は、2006年秋以降からはじめられる予定である。

表3 「きとうむら」をめぐる動き

年 月	で き ご と
1998. 1	ヘルシックが「きとうむら」に社名変更 村が経営の主体になる 県、「きとうむら」に対する補助金1120万円の交付を決定
. 4	「きとうむら」を応援することで木頭村を応援するための「よいしょ きとうむら」設立を呼びかける懇親会を徳島市内で開催 120人参加
. 9	定例議会で、3議員が「きとうむら」の経営に失敗した責任は重大として、村長不信任案を提出 3:6で否決
.12	定例議会で、3議員が村長不信任案を再提出 3:6で否決 「きとうむら」、資金集めのため「社債」の募集開始
1999. 1	村議選でダム反対派8人、柔軟派2人が当選 A氏復職
. 4	「木頭村」の経営建て直しに、社外から経営コンサルタントらが取締役に就任
. 6	「きとうむら」、農業ボランティアの募集を開始 関西圏の居住者を中心に200人を超える申し込み
. 9	「きとうむら」の親会社「日本ヘルシック」の社長が逃亡 「日本ヘルシック」事実上倒産
.11	村内に「きとうむら」の直売店開店
2000. 3	定例議会で、A議員が村長不信任案を提出 3:6で否決
2001. 4	村長選で伊藤氏が藤田氏を破り初当選（伊藤氏868票、藤田氏660票；投票率95%）
2002. 5	2001年度決算で、会社設立以来、はじめて売上高1億円を超える 同時に単年度黒字に転換
. 6	株主総会で藤田氏が社長を退任して相談役になり、専務が新社長に就任
. 8	地域通貨「ゆーず」発行「地域通貨体験ツアー」実施

出典：帯谷 2004 などをもとに作成

5. 「きとうむら」による地域産業振興

ダム中止決定後の木頭村は、地域住民セクターになった「きとうむら」によって地域産業の振興が進められ、太布伝承活動、山村留学、おららの炭小屋などの地域住民による多様な活動の連携を通じて、内発的発展としての地域づくりが模索され続けている。

以下では、既述した地域産業振興の問題を乗り越えつつある「きとうむら」の実践を確認することから、内発的発展としての地域づくりにおける地域産業振興の展望を示す。

5.1 地域・環境・健康・生活文化・交流を重視した地域産業振興

藤田氏の村長落選にともない、「きとうむら」では2000年、藤田氏の社長退任と専務の日野氏の社長就任という経営陣の刷新を行った。このことにより、ダムに反対する「木頭村」の応援のために「きとうむら」の商品を購入していた一部の利用者が離れていった。

しかし新体制のもとで、「きとうむら」では業績を回復し、2001年度に売上高1億円を超え、同時に単年度黒字に転換した。現在「きとうむら」からは、原材料費としての支払いや雇用者への賃金・税金など、売上の約45%が地域に支払われている。そのため、経営の健全化により「きとうむら」は、地域経済にとって重要な存在になっていると言える。

「きとうむら」の業績回復には、「木頭村」の応援だけではなく、「商品そのものの魅力」に関心を持つ客が増えていることが大きく影響している。この「商品そのものの魅力」とは、①地域にこだわり、②環境負荷に配慮し、③健康・安全を考慮した商品開発によるものである（表4参照）。

まず地域にこだわる姿勢として、地域資源である地元食材を利用する商品開発を行っていることがあげられる。「ヘルシク」で製造していたのは、木頭村の特産物ではない大豆（おから）を使ったケーキなどだった。さらにこれらは冷凍保存を要する商品だったため、保管・運搬のために冷凍庫や冷凍車などの設備を必要とすることから、販路が限られていた。一方再建後の「きとうむら」は「ゆず・みず・だいず」のキャッチコピーのもと、「ヘルシク」で製造していた商品に加え、木頭村の名産品である柚子を使った柚子酢やジャム・ケーキといった食品・菓子や、ダムを阻止して守った清流を活かしたミネラルウォーターなど、地元食材を多く利用する商品を製造している。地元食材にこだわった結果、現在では製品の原材料の多く（小麦粉、砂糖、卵、油、カカオ以外）が木頭村産で、特に主力商品のミネラルウォーターや柚子搾りは、100%が木頭村産の原材料である。

地元食材を使った製品には、「木頭 釜炒り茶」のように、地域の生活の中で伝統的につくられてきたものを商品化したものもある。このような商品は、経済原理で評価しやすい有形の地域資源だけではなく、地域の伝統的生活文化・生活技術といった無形の地域資源が価値あるものであることを示していると言える。

「きとうむら」では環境に負荷をかけず、健康・安全を重視した商品開発のため、無農薬で栽培した地元食材を使っている。この環境、健康・安全を重視した商品開発により、自然食品店などへの販路が広がった。現在「きとうむら」の取引先は、注文の約7割が徳島生協の「コープ自然派」をはじめとする自然食品店である。その他の販路は個人注文や近隣の学校給食、村内の保育所などである。このうち個人注文も「きとうむら」になってから注文数が伸びている。これは年2回程度だった通信・案内の発行を毎月を増やすなど、広報活動を活発化させ、地域-

地域外の交流に力を入れたことが影響している。

「きとうむら」の地域にこだわる姿勢は、商品開発に限らず、消費地・販路の確保や雇用形態にもあらわれている。

現在「きとうむら」は会社の近隣に消費地・販路を確保するために四国内での販路拡大に力を入れ、少しずつ四国内の販売ウエイトを伸ばしている。会社の近隣に販路を確保しようとするのは、地震や台風やテロなど不時の事態により交通路が分断されたときのことを考えたためである。さらに、売上の変動が激しい都会などの大消費地だけではなく、四国内の小売店など、確実な販路を確保することが会社の安定につながると考えている。この販路の工夫は、売上を伸ばして経営を安定させるだけではなく、地域に長く存在し続けることにつながっている。つまり、製品の原材料の生産から商品製造、消費までの地域設定をミニマムにすることが、持続的な会社存続および地域発展につながっているのである。

また村内の保育所ではおやつとして柚子マンジュなどの「きとうむら」商品が利用されている。「きとうむら」は設立の経緯から「ダム反対」のシンボルともなった会社であるため、ダム建設に反対した村のあり方に疑問を持つ地域住民にとって「きとうむら」は魅力ある会社ではない。しかし保育所のような公の場における商品の利用は、ダム賛成派・反対派や村長派・反村長派といった意見の相違に限らず、広く「きとうむら」商品の認知を高め、地域住民の「きとうむら」への理解を深めつつある。

商品開発や販路で地域にこだわっている「きとうむら」は、15人ほどでも運営することが可能だという。しかし地域に雇用の機会を増やすため、木頭村在住者17人を雇用している。この「広く浅く」という雇用形態により、一人あたりの賃金は少なくなっている。しかし、木頭村の伝統工芸である「太布」の製作技術を身につけようと徳島県外から移住してきた20代の女性は、週3回「きとうむら」で働き、その他の時間で太布技術習得や山村留学の活動をしている。つまり「広く浅く」という雇用形態は、雇用機会の拡大だけではなく、地域活動の促進と従業員個人の自己実現のための時間確保につながっていると言える。

上記から「きとうむら」は地域・環境・健康・生活文化を重視した経営を行なうことで、多様な地域資源に価値をつけ、地域内・地域間交流によりネットワークを形成することにより、地域経済の活性化、環境保全、生活文化・技術保存・伝承、情報ネットワーク形成を促進している。このような「きとうむら」の地域産業振興のあり方は、地域における経済、環境、文化、情報などといった、個人の自己実現を社会的に保障するインフラストラクチャー整備の役割を果たしていると言えるだろう。

「きとうむら」の直営販売店では、上記に示したようなオリジナル商品だけではなく、地域の他社・地域住民が製造した商品や、近隣市町村で製造・販売している商品、環境負荷が少ない商品、健康に配慮した商品、フェアトレード商品などを取り扱っている（表5参照）。

地域で製造された商品である「大工職人の手がけた木頭杉下駄」は、製材から鼻緒付けまで全て手仕事で製造されている。また「おららの炭」は、奥木頭の炭焼き保存伝承会が木頭村北川の「おららの炭小屋」で生産したものである。この炭焼き保存伝承会は、木頭地方に残る自然環境と生活技術を炭焼きを通じて保存・伝承するために2000年に設立され、この活動全体を環境教育・エコツーリズムとして地域内・地域外に発信することを通じて、地域内・地域間の交流を活発にしている団体である。このような地域で製造された商品を取り扱うことにより、地域内の交流が活発になるとともに、既存・新規の産業団体・住民活動を活発化させ、地域全

体の産業振興につながっている。

地域で製造された商品には「太布製品」もある。太布⁸は木頭にのみ製造技術が残っている古代布で、徳島県の県指定無形文化財に指定されている。この太布を使用した製品を取り扱うことにより、地域の伝統的生活文化・技術の伝承を促進するとともに、太布の存在を広く知らしめ、地域の伝統的生活文化・生活技術といった無形の地域資源が価値あるものであることを地域内・地域外に示している。

また木頭村近隣で製造されている商品を取り扱うことにより、商品を通じて地域間の交流が活発になり、情報の交換や経営面などでの相互協力につながっている。

さらに環境負荷が少なく健康に配慮した商品を取り扱うことは、「きとうむら」利用者に企業の理念をより強く意識させるとともに、商品を介して理念を同じくする団体・企業などとのネットワーク形成に大きく影響している。

加えて、フェアトレード商品を取り扱うことにより、近代化・外来型開発によって抑圧されている地域を応援するとともに、「きとうむら」の理念がローカルだけではなくグローバルな意味を持つことが示されている。

現在「きとうむら」の代表取締役であり、「きとうむら」の他にもエコロジーショップを経営する日野氏は、これからのエコロジーショップは「売る」から「伝える」ことが重要であるとしている（日野2000）。「きとうむら」は、オリジナル商品の製造・販売や上述した様々な商品を取り扱うことにより、「売る」ことによって利潤を追求する企業ではなく、環境や健康などのオルタナティブな価値を「伝える」企業となっている。このようにオルタナティブな価値が発信・伝えられ、社会から反応を得ることで、地域固有のオルタナティブな価値は社会全体における普遍的な価値となる。このオルタナティブな価値の普遍化は、多系的な内発的発展の可能性を示すものであろう。

表4 「きとうむら」オリジナル商品（一部）

商品名	商品の特徴	地元材料・ 環境・健康	地域の生活 文化・技術
木頭柚子しぼり	木頭産の契約農家の無農薬柚子を手絞りした柚子果汁100%		
山の湧水	木頭村の清流		
木頭柚子マーマレード	無農薬柚子皮使用		
ゆずみつ	木頭産契約栽培柚子・国産蜂蜜・天然水使用、無添加		
木頭村山のはちみつ	木頭村の樹木・花の蜜から蜂がつくったはちみつ		
柚子マンジュ	柚子皮を生地に練りこんだフルーツケーキ		
木頭 釜炒り茶	木頭限定茶葉 各家庭で製茶されていたものを製品化		
シャーベット	無農薬・有機栽培の柚・みかんや天然水を使用 無添加		
豆乳ムース	木頭産大豆使用		
木頭柚子ゆず湯	無農薬柚子皮使用 香料無添加		

出典：「きとうむら」広報誌『きとうむら通信』をもとに作成

表5 きとうむら直売店取扱商品（オリジナル商品以外・一部）

商品名	商品の特徴	地域	環境	健康	フェアトレード・地域間交流
柚子ごしゅう	木頭黄柚子，無農薬唐辛子使用				
遊餅子	木頭柚子と阿波和三盆使用 職人が2ヶ月かけて製造				
阿波半田のてのべそうめん	徳島県産 そうめんを竿に掛けたふしの部分				
ゆう柿	一字村（木頭村近隣）の菓子				
国産雑穀	国内産の稗・粟・黍				
海部乃塩	徳島海部沿岸の黒潮海水塩 平釜式製法&天日干し				
サンギンダライ湖の塩	モンゴル産の湖塩 売上の一部は植林活動基金に				
浴用せっけん	植物性100% せっけん分99% 釜炊き製法				
ビーワックスリップクリーム	ネパールのアスタム村の有機農場で中身・器が手作り				
おららの炭	奥木頭の炭焼き保存伝承会製品				
大工職人の手がけた木頭杉下駄	製材から鼻緒付けまで全て手仕事				
太布製品	木頭地方の古代布を使用したスリッパ・ティッシュケースなど				
菊花せんこう	天然防虫菊の蚊よけ線香				
バイオレットソーラー	太陽光を電気に変える充電電池				

出典：「きとうむら」広報誌『きとうむら通信』をもとに作成

5.2 地域通貨「ゆーず」によるネットワーク形成

「きとうむら」は商品の製造・販売にとどまらず、「きとうむら」内の「地域通貨『ゆーず』事務局」で地域通貨「ゆーず」の発行を行い、都市－農村間のネットワーク形成に大きな役割を担っている。

この「ゆーず」は特別発行手数料（10%）を払えば、現金を「ゆーず」と交換できるため、会員同士のサービス交換に限らず、はじめて木頭村を訪れた人でも「きとうむら」直営店をはじめとする村内の協力店で利用することができる。一般的に地域通貨は限られた地域・会員内で流通しがちである。しかし「ゆーず」は地域通貨と現金を交換できることにより、地域外住民との地域通貨を介した交流が容易となり、地域間交流に大きな役割を果たしている。

「きとうむら」内の「地域通貨『ゆーず』事務局」は、2002年8月14日から2泊3日で「地域通貨体験ツアー（以下、「ゆーずツアー」）」を催して「ゆーず」を流通させはじめた。「ゆーずツアー」は、その後も「きとうむら」が毎年実施しており、毎回全国から70～80人が参加している。「ゆーずツアー」では、ツアー開始時に現金を10,000ゆーずに交換し、協力店で「ゆーず」を実際に使ったり、農作業で「ゆーず」を稼ぐことで、木頭村の自然・人々・文化とのふれあいや田舎暮らしを楽しむことができる。地域通貨をエコツーリズムに用いるこの取り組みは、全国的にも非常に珍しい。

現在、「ゆーず」の流通額は約180万円で、「ゆーずツアー」での発行が最も大きな割合を占めている。1回のツアーで70～80万円分の「ゆーず」が発行され、3日間のツアー中に発行

量の7, 8割が勢いよく使われる。そのうち5割程度は「きとうむら」の商品購入に使用され、村内の商店、林業体験や炭焼き体験の講師への支払いとして使われた「ゆーず」も村内をまわって発行元である「きとうむら」に戻ってくる仕組みとなっている。

「ゆーず」の利用を通じた地域外住民との交流は、地域住民に「普通のことなのに珍しがられたり喜んでくれる」という驚きと喜びをもたらしている。この地域住民の驚きと喜びとは、地域固有の自然環境・風景や、柚子や杉の手入れや収穫・伐採、炭焼き、石垣づくりといった生活様式・労働のあり方、那賀川での釣り、一本乗りといった遊び・地域文化が、価値ある地域資源として地域住民に意識化されつつあることのあらわれである。これは地域通貨の使用者が、経済原理では評価されにくい地域資源である地域固有の自然・文化・生活などのモノやサービスを、自発的に価値評価することができるという地域通貨の特徴によるものである。このような地域通貨がもたらす価値評価は、地域づくりにとって重要な地域資源認識を多様にして、自律的な交換のシステムを構築するとともに、多様な地域資源を保全することへの契機となるだろう。

つまり「ゆーず」は、地域住民に、農村における地域固有の自然や生活様式・文化、労働のあり方などが価値あるものであることを意識化させ、地域や自分自身のあり方を肯定的に捉えることにつながっている。

このような意識化・肯定化は、①郷土の自然や生活文化、郷土愛、②人間の持つ創造の欲求、労働の欲求という、内発的発展が芽生える契機としての人間性の原点に発する2つの要素を育む可能性を示しているのではないだろうか。

また「ゆーず」は、里業ランド木頭村（生産者ネットワーク）を通じて「きとうむら」が所有している柚子畑の管理・収穫などの作業料として支払われたり、各種エコツアーの講師料の支払い、柚子の価格変動調整にも使用されている。また「きとうむら」商品を扱う商店への支払いや、商品の材料である農産物を生産者から購入する際の支払いにも使用されている（図1）。地域内での「ゆーず」利用は、労働者の高齢化などで管理されていない農地を活用することで、地域で持続的に農業を営めるように支援するほか、「きとうむら」が農作物の管理に関わることで、環境や健康・安全に配慮した商品開発に必要な無農薬栽培による材料を安定して確保することにつながっている。ここから「きとうむら」は地域通貨を通じて、地域の一次産業および商工業の持続的な振興を促進し、地域経済の活性化に重要な役割を果たしていると言える。

また、地域通貨の利用者の信頼関係に基づいて存在するという特徴から、「ゆーず」の利用を通じて人々の間の信頼が結び直され、ダム建設の賛否をめぐって深まった地域住民の心理的な対立が解消されつつあることが示されている（瀬戸・寺西2003）。このような地域内におけるネットワーク形成は、地域の伝統的な総合扶助労働形態である「てまがい」の精神と相まって、共同による地域づくりを促進する可能性を有している。

さらに「きとうむら」が第3セクター時の村有株式を村民に委譲した「地域住民セクター」であることも地域づくりにとって大きな意味を持っている。「地域住民セクター」であることは、株主総会などを通じて経営状況が地域住民の目にさらされる状況をつくり出している。また、「きとうむら」の株式購入を決めた村民が、「わしらの会社を盛り立てないかん」と自分たちで料理をつくって催した「きとうむら」の社員の激励会には、100人近い村民が集まった（玄番2003）ことから、地域住民が自主的に「きとうむら」を応援しようとする姿が見て取れる。

ここからは「きとうむら」の経営が、株主である地域住民に応援・監視されることにより、企業の「地域にとっての意味」が常に意識され、地域づくりと「きとうむら」の経営が相互補完的な役割を担うことにつながっていることが言えるだろう。

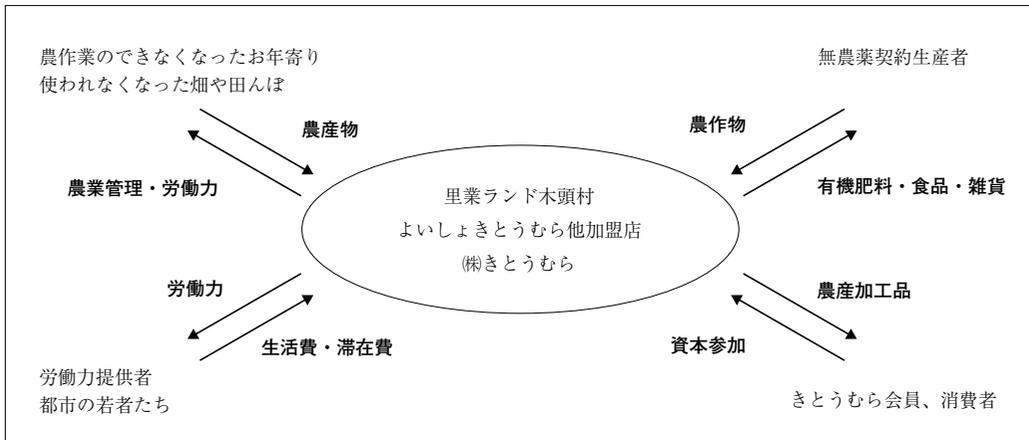


図1 「きとうむら」をめぐるネットワーク構想

出典：「きとうむら」作成資料をもとに作成

6. おわりに

木頭村住民が主体的に展開させたダム反対運動の過程で、地域づくりのために設立された「ヘルシク」は、外来型開発・公共事業・公的資金に依存する地域のあり方を脱却し住民自治・地方自治による地域づくりを目指していた。しかしこの地域づくりにより、経営の失敗や村内の対立の激化をもたらし、地域づくり計画が白紙化した。このような地域づくりの頓挫は、木頭村の地域づくりが地域住民の主体性・内発性や創造性、自然環境や文化、地域－地域外とのネットワークを重視しているという点において内発的發展としての地域づくり実践でありながらも、実践の内容において、経済原理で評価されやすい資源のみを用いるなど、外来の理論・技術を用いていたためであることが確認できた。

一方、「ヘルシク」から名称・経営体制を変更した「きとうむら」は「地域」にこだわり、製品の原材料の生産から商品製造、消費までのプロセスをミニマムにすることで、持続的な会社存続および地域発展を目指している。さらに環境・健康・人間関係・労働形態・生活文化（様式・技術）といった、経済原理で評価されにくい地域資源を、商品開発や経営に活かすことで、経営を健全化し地域経済に大きな役割を担うと同時に、地域内・地域間のネットワーク形成を促進していた。この「きとうむら」は、株式の多くを地域住民が保有するという組織のあり方と、多様な地域資源にオルタナティブな価値をつけるという経営のあり方により、地域固有の資金・理論・技術による地域づくり実践を行っていると言える。このような地域の資金・理論・技術を生かした地域産業振興は、多様な地域資源を活かす内発的發展としての地域づくりの可能性を示している。

ここにおいて「きとうむら」が多様な地域資源を活かした地域づくりを可能にしつつあるのは、地域の「生活文化」を重視しているためであった。地域の生活は多様な地域資源をもとにして営まれてきたものであるため、「生活文化」を重視することは多様な地域資源を活かすこ

とで多様な地域産業の発展につながったのだろう。さらに「生活文化」を重視することは、多くの地域住民が地域づくりに関わる契機となるとともに、個人の生活の変革に具体的な道を示すことで、さらなる多様な地域づくり実践へとつながっている。

さらに「きとうむら」は「地域」にこだわりながらも広報活動の活発化や地域通貨発行、他地域商品の取り扱いなどを通じて地域内・地域間のネットワーク形成を促進することで、双方に多様な地域資源認識や、地域・個人の発展のあり方を意識化させている。このような意識的なネットワーク形成は、地域内・地域間における相互関係を深め、多系的な発展モデルである内発的発展の可能性を示している。

以上から地域産業振興は、①地域の資金・理論・技術を生かし、②地域内に生産－消費のシステムを構築し、③生活文化の重視による多様な地域資源認識のもとで、④地域内・地域間のネットワークを形成しながら、⑤地域住民が主体となって進められることで、人間発達としての内発的発展の契機となると言えるだろう。

本稿では、実践の過程において設立した地域住民セクターの現状を検討することにより内発的発展の条件を検討したが、内発的発展の過程における人間発達とそこでの学習を明らかにすることができなかった。今後は、内発的発展と人間発達の関係性を具体的に考察するため、内発的発展としての地域づくり実践過程における住民の学習の展開を明らかにすることを課題としたい。

[引用文献]

- ・池上惇, 1990, 『財政学—現代財政システムの総合的解明』 岩波書店
- ・遠藤宏一, 2000, 「公共事業依存型経済と地域づくり『資源』—保健・医療・福祉と内発的発展」『政策科学』7 (3), 立命館大学政策科学会, 89-108
- ・小野有五, 2000, 「地理学は山村の自立に役立つか?」『地理』45 (3), 18-25
- ・帯谷博明, 2004, 『ダム建設をめぐる環境運動と地域再生 対立と協働のダイナミズム』 昭和堂
- ・木頭村, 1961, 『木頭村誌』
- ・木頭村, 1998, 『細川内ダム計画になぜ反対するのか』
- ・木頭村企画室, 1996, 『第3次木頭村総合地域振興計画』
- ・玄番真紀子, 2001, 「ばあちゃん議場へ行く」『週刊金曜日』365, 32-34
- ・玄番真紀子, 2003, 『山もりのババたち 脱ダム村の贈り物』 凱風社
- ・重森暁, 1994, 「人間発達と地域」基礎経済科学研究所編『人間発達の政治学』 青木書店, 85-112
- ・鈴木文熹, 1984, 「「地域産業おこし」政策をめぐる対抗関係」自治体問題研究所編『地域と自治体・第14集・地域づくり運動新時代』自治体研究社, 113-143
- ・瀬戸 和佳子・寺西 俊一, 2003, 「「ゆーず」にみる地域通貨とエコツーリズムの新たな展開—徳島県那賀郡木頭村の事例から—」『人間と環境』29 (1), 日本環境学会, 2-11
- ・田村明, 1987, 『まちづくりの発想』 岩波書店
- ・田村好, 1998, 「細川内ダム反対運動と木頭村の村づくり」『技術と人間』5, 16-20
- ・鶴見和子, 1997, 『コレクション 鶴見和子曼荼羅 I 基の巻—鶴見和子の仕事・入門』 藤原書店
- ・鳥越皓之, 1983, 「地域生活の再編と再生」松本通晴『地域生活の社会学』世界思想社
- ・西川潤, 1989, 「内発的発展論の起源と今日的意義」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会, 3-41
- ・日野雄策, 2000, 『エコロジーショップ本日開店』ほんの木

- ・藤田恵, 1999, 『ゆずの里村長奮戦記 峡谷の里から自然保護を訴える』 悠飛社
- ・保母武彦, 1996, 『内発的発展論と日本の農山村』 岩波書店
- ・保母武彦, 1999, 『内発的発展による地域産業の振興』 北海道町村会企画調査部
- ・保母武彦, 2001, 「「木頭村総合振興計画」策定にかかわって」, 徳島自治体問題研究所編 『ダムを止めた人たち—細川内ダム反対運動の軌跡—』 自治体研究社, 87-91
- ・丸山博, 2006, 『内発的発展と地域社会の可能性 徳島県木頭村の開発と住民自治』 法律文化社
- ・宮本憲一, 1989, 『環境経済論』 岩波書店
- ・守友裕一, 1991, 『内発的発展の道—まちづくりむらづくりの論理と展望』 農産漁村文化協会
- ・吉本健一, 2000, 「ダムを阻んだ木頭村—そのあゆみと将来—」 『地理』 45 (3), 28-37
- ・渡邊正, 1998, 「河川行政の動向とダム事業」 『技術と人間』 303, 21-27

¹ 2000年国勢調査による。

² 細川内ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、都市用水、発電といった多目的ダムとして計画された。計画での貯水量は6,800万トンのコンクリート式重力ダムで、完成すれば木頭村中心部と31戸の住宅をはじめとして、田畑約8.7平方キロメートル、山林等約150.44平方キロメートルが水没する計画だった。

³ 村内の集落代表や農協・漁協など団体の各長らを委員とする村長の諮問機関。協議会は11回開催され、下流地域の行政訴訟や那賀川の氾濫による役場一帯の浸水被害などを背景として、「ダム拒否」という答申を出した。

⁴ 藤田村長が誕生した年の9月に村民を対象として行われた「細川内ダム建設の白紙撤回要求」の署名運動では、1,344名から署名が集まった。このうち有権者は1,321名で、これは当時の木頭村の有権者総数1,781名の約75%にのぼる。ここから「ダム建設阻止条例」は、木頭村民・村議会・村長の意思により策定されたものであることが言えるだろう。

⁵ 木頭村では柚子酢を搾ったあとの皮は、柚子味噌などに使う一部を除き、田畑や山林などに捨てて肥料にするのが古くからのやり方だったため、「きとうむら」もこれに習って山林に撒いておいた。このことが「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に違反する事件として徳島県警本部から書類送検された。

⁶ 藤田氏の出身集落である北川の女性や、ダムに反対する木頭村住民の女性による藤田氏の支援団体。

⁷ 「地域住民セクター」の語は、「きとうむら」が自分たちの会社の形態を説明する際に使用している。

⁸ 楮や穀の樹皮から糸をつくり、地機で織ってつくる古代布。総合振興計画にもとづき、2001年には村内に「太布庵」が建てられた。「太布庵」は、日常的に太布制作・技術伝承の場として利用されるほか、村内の阿波太布製造技法保存伝承会と木頭小学校児童が太布制作を行う際の拠点となっている。